

「生物多様性国家戦略2012- 2020」における具体的施策の数値目標

	数値目標一覧	数値目標	達成年(期間)
1	山小屋等のし尿・排水処理施設の整備数	100箇所	H23から10年間
2	生態系維持回復事業計画策定地域数	9地域	H32
3	保安林面積	1,281万ha	H35
4	ラムサール条約湿地	10箇所増	H32
5	管轄権内水域の保護化	10%	H32
6	自然再生事業実施計画数	35	H27
7	自然再生協議会設置数	29	H27
8	CO2森林吸収量	基準年総排出量比 3.5%	H25-32
9	フォレスター認定人数	2,000-3,000人	H32
10	森林施業プランナー認定人数	2,100人	H27
11	森林の現場管理責任者等育成人数	5,000人	H32
12	山地災害防止機能等確保集落数	5万6千集落	H25
13	公共土木工事における木材利用量	1.5倍程度	H27
14	農業生産工程管理(GAP)導入産地数	3,000産地	H27
15	農薬の登録保留基準等の策定	全ての農薬	H32
16	エコファーマー認定件数	34万件	H26
17	里山林資源を活用した活動団体数	20%増	H26
18	総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標の策定自治体数	47都道府県	定めず
19	中山間地域等の農用地面積の減少防止	7.7万ha	H22-H26
20	地域共同活動延べ参加者数	約1,000万人・団体	H24-H28
21	水生生物の保全に係る水質環境基準に関する類型指定水域	40水域	H24末
22	干潟の再生割合	約40%	H28
23	藻場・干潟の保全・造成	5,500ha	H24-28
24	農業集落排水処理人口整備率	76%	H28
25	漁場のたい積物除去	23万ha	H24-28
26	奄美大島のマングース捕獲数	0頭	(H24中に設定)
27	奄美大島のマングースの1000わな当たりの捕獲頭数	0頭	(H24中に設定)
28	魚礁や増養殖場の整備	6万ha	H24-28
29	漁業集落排水処理人口比率	65%	H28
30	多国間漁業協定	47協定維持・増加	毎年度
31	海面養殖生産に占める漁場改善計画対象水面生産割合	9割	H34
32	三大湾における底質改善割合	約50%	H28
33	水質総量削減における化学的酸素要求量(COD)	東京湾 177t/日 伊勢湾 146t/日 瀬戸内海 472t/日	H26
34	「生物多様性」の認知度	75%以上	H31
35	生物多様性国家戦略の認知度	50%以上	H31
36	生物多様性新聞掲載数	1,500件	H31
37	生物多様性地域戦略策定着手済数	47都道府県	H32
38	国内希少野生動物種数	25種増	H32
39	トキの野生復帰(小佐渡東部を含む佐渡島における野生個体数)	60羽程度	H27頃
40	絶滅危惧植物の種子の保存	絶滅危惧種の15%	H32
41	特定鳥獣保護管理計画策定のためのガイドラインの改定	6種12回	H32まで
42	鳥獣保護管理担い手確保のための研修・セミナー等の開催	延べ120回	H32まで
43	都道府県等における犬・ねこ引取数	21万匹 (H16年度から半減)	H29
44	犬・ねこ所有明示実施率	犬66%、ねこ39%	H29
45	外来種の認知度	75%	H29
46	外来生物法の認知度	25%	H29
47	アジア太平洋地域におけるラムサール条約登録湿地追加	3カ所	H25
48	東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)交流会の開催	4回	H32まで
49	木質バイオマス利用量(間伐材等由来)	600万m3	H32
50	市町村バイオマス活用推進計画の策定数	600市町村	H32